

## (9) 学生生活への配慮

### (a) 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置

#### [現状の説明] [点検評価]

##### 1) 奨学金について

本学で取り扱っている奨学金は、日本育英会のほか地方公共団体や民間育英奨学会等がある。それら奨学金の募集及び出願の受付等は学生課が担当し、募集等の学生への周知は掲示板への掲示やEメール等で行っている。

##### ○日本育英会

奨学生の種類は、第一種奨学生（無利子）、第二種奨学生（有利子）、併用貸与奨学生の3種類があり、貸与月額は平成10年度の場合、学部生等は自宅通学が40,000円、自宅外通学が46,000円、大学院生修士課程は83,000円である。

通常、学部1年次の募集は、第1次（春季）と第2次（秋季）の年2回行い、学部2年次以上については4月に行っていている。

##### ○地方公共団体、民間育英奨学会

各種育英奨学会により、給与・貸与の別、月額、それぞれ違うが、募集時期は毎年4月から6月の間が最も多い。

過去3年間の奨学生の採用状況については、表9-1のとおりで、学生現員に対する奨学生数の占める割合は学部生で約20%、大学院生で約37%であり、また奨学生の約95%が日本育英会の奨学生で占めている。

##### 2) 授業料、入学料の免除

授業料免除は年に前・後期の2回実施され、文部省の授業料免除選考基準に則って選考される。表9-2に実績をまとめたが過去3年間の年度別（前・後期併せて）の免除者の延べ人数は、それぞれ169、175、181名で学生現員に対する割合は5.6、5.8、6.1%と若干ではあるが、人数、割合共年々上昇傾向にある。

入学料免除の申請者は過去3年間、学部生は3/8、0/1、0/0（申請許可者数・申請者数）、大学院生（特専生含む）が7/18、3/14、7/20となっている。

##### 3) 学生アルバイトの斡旋について

学生課窓口で、学生アルバイトの斡旋をしているが、原則として申込先着順に行っている。平成10年度の年間件数、人数は、家庭教師が115件、115人、事務・

販売が31件、227人、軽作業が39件、219人等である。

#### [長所と問題点]

日本育英会奨学金は、希望する学生のほとんどが採用されているが、近年、無利子貸与である第一種奨学金の推薦内示数の減少にも関わらず、ここ数年の不況等により有利子貸与の第二種奨学金を敬遠し、無利子の第一種奨学金のみを希望する学生が増加しているため、年々わずかではあるが不採用者が増加する傾向にある。さらに、日本育英会以外の各種奨学会には、直接応募の者を除き、大学を通じて応募する者は、大学・学部等を指定しているものが多く、本学にくるものはわずかであるが、たとえ大学に応募がきたとしても出願する学生はまれである。

一方で、毎年、学業成績不振により停止、警告等を受ける学生も数名いる。

また、授業料免除についても、今のところ超過申請をするところまでいっていないので、該当者は全額あるいは半額免除が受けられる状態ではあるが、文部省が定める基準の経済評価と実際の経済状況との格差も生じている。それに加え学業成績で不許可になる者も多く、経済面で不許可になる者と併せると申請者の約3分の1にのぼる。

アルバイトについては、大都市圏に隣接していることから多種多様のアルバイト先があるので、大部分は大学を通すことなく、いろいろなかたちで行われており、実体を把握することは困難である。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

以上のように、本学の場合学生の経済的支援を図るという役割をほぼ果たしていると思われる。

だが、日本育英会奨学金の場合、希望者の多い無利子貸与である第一種奨学金の採用枠を、授業料免除については免除実施可能額の拡大が望まれる。

日本育英会以外の奨学金については、募集時期を日本育英会とずらしてもらうことが望まれる。

#### (b) 学生からの生活相談、進路指導に対する対応

##### [現状の説明] [点検・評価]

学生課、学生委員会、学生相談室、カウンセラー、保健管理センター及び就職委員会のそれぞれが個別的及び相互連携し、学生からの生活相談、健康相談及び進路相談に対応している。

##### 1) 新入生合宿研修

大学の教育行事の一環として、教官と学生及び学生相互の理解と交流の場とし、

かつ、大学生としての自覚を持たせると共に、本学の生活を充実させるための一助とすることを目的として、コース単位で各コースの企画により、4月の第2週から月末までの間で1泊2日で実施している。実施要項を表9-3に、また過去3カ年の実績をそれぞれ表9-4～表9-6に示した。なお、その成果については、参加教官及び参加学生からアンケートを実施し、結果を公表している。

## 2) 教員養成課程合宿研修

教員養成課程合宿研修は、共同生活による相互啓発と連帯感の育成・企画性・指導性の涵養を図り、教官との交流を通じて学生生活を明るく豊かなものとすると共に、将来への資質を養うことを目的として専攻等の単位で実施している。過去3カ年の実績を表9-7～表9-9に示した。

## 3) 在来生合宿研修

総合教育課程に在籍する学生を対象に、専門的な技術の向上や知識を高め、また教官との交流を通じて学生生活を明るく豊かなものにすると共に、将来への資質を養うことを目的として専攻等の単位で実施している。実施形態としては、教員養成課程の各専攻と一緒に実施している。

## 4) カウンセラー活動によるメンタルヘルスケアの担い手の学生相談室

学生生活上の問題を主に、修学や日常生活上の諸問題に関わる個人的な問題に応じるものとして昭和36年4月に設置された。学生相談室の規則を表9-12に示した。

## 5) 日常的な健康管理活動を通じて対応する保健管理センター

専任の教育職でもある医師1名と看護婦2名がいて、学生の保健管理について専門的な実務を行い、学生の心身の健康増進を図るために活動を行っている。前述の学生相談室との連携を進めている。

## 6) 地域社会に貢献する学生のボランティア活動における支援

ボランティア活動の情報及び学生同士の情報交換の場としてボランティア情報室を学生会館に平成10年に設置した。また、活動に関するアドバイスのために相談員を毎週水曜日の午後1時から午後5時まで非常勤職員を配置している。また、学生がボランティア活動に参加するに際し、活動に最低限必要な知識やマナーを習得する必要があることからボランティア活動に関する知識・技術の教授を目的とした正課外の講座を開設している。

## 7) 就職委員会・就職情報資料室・就職指導室による進路・就職へのサポート

就職委員会・就職指導室では、学生の進路及び就職相談を行っている。また、就職

支援の一環としての就職ガイダンスを始めとする学生就職活動の支援行事の企画立案と実施、情報収集、就職のための企業開拓（企業訪問）を実施している。就職支援行事の状況を表9-10と示した。

#### 〔長所と問題点〕

教員養成課程及び在来生の合宿研修は、実施しているコースと実施していないコースとさまざまであるため、継続して実施する意義について検討する必要がある。

昨今の児童・生徒の減少は、教員採用数の大幅減少に繋がり、教員就職を目指す学生にとって大きな課題となっている。また一方では就職協定が廃止になり、就職活動時期が早期化・長期化しているなか、学生の二極化傾向がさらに強まっている。こうしたなかで就職意識の希薄化、大学院進学の内実等の見極めも大切である。

就職状況の推移を表9-11（過去3年間の卒業時の就職動向）及び図9-1a, b, c及び図9-2（過去10年間の卒業時の進路先状況）に示した。表9-11で判るように、教員採用を含む就職者の減少に対して大学院への進学及び未就職者が増加している。未就職者の増加の要因は、就職する意思のない者（フリーター）が増えること、また、次年度以降、教員・公務員職を希望する者が待機の状況となっていることも一因であり、これら学生の卒業後のケアが今後より一層必要である。

#### 〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学の大衆化や過保護社会の中で学生の多様化や未熟化が進行し、多くの学生にとって大学が自分探しの場となっている。それを支える大学としてソフト面の改善をしなければならない。それだけに教職員にメンタルヘルスに関する研修と意識改革が必要である。

本年4月から就職指導室を開設し、学生の就職指導及び相談に応じている。教員就職の現状及び企業の採用選考も質重視の厳選採用になるなど就職環境の変化に対し、より完全な進路の保障を目的とすれば、就職指導室及び指導教官を通じた学生への就職に対するディシプリン（discipline）を備えさせる必要がある。

就職ガイダンスは、現在3回生を対象として実施しているが、就職意識の指導や自己分析は早い時期に行うことで将来を見据えた就職意識の涵養に繋がると考えられる。そのためには、就職指導室と指導教官とが連携を密にして学生を指導していく必要がある。

### （c）学生の生涯にわたる心身の健康保持・増進のための配慮

#### 〔現状の説明〕〔点検・評価〕

保健管理センターは、学生及び教職員の身体的・精神的に健康の確保のために日常的に業務を行うとともに健康増進のための啓発活動をも精力的に努めている。

- ① 日常の健康管理：日常的には毎日午前8時30分より午後5時までセンターを開き、

体調の不調に対応したり、ケガなどの応急処置等の医療を行っている。さらにセンターで対処できない場合には他の医療機関に紹介することにしている。ちなみに、平成10年度に病気やケガなどでセンターを利用した学生は260名であった。他の健康相談・カウンセリングをうけた学生は87名、健康診断書発行590名で利用総数は1,067名であった。

いずれにしても、学生が気軽にセンターを利用できるように心がけている。そのため直通電話やFAXも設置されている。

② 定期健康診断：学部2, 3, 4回生及び大学院学生の健康診断は4月の水曜日午後（講義に支障ない）に実施している。項目としては、内科診察、身体計測、血圧測定、尿検査及び胸部X線検査である。なお、一部の学生には視力検査も実施している。平成11年度の受診率は総計で見て87.5%である。その結果、1名の胸部X線異常陰影を認め、専門病院で肺結核（指導区分A1）と診断され3ヶ月間入院治療を行い復学した。その他の健康診断の成績の詳細は「保健センターだより」において公表している。最近では教育実習や介護等体験に参加するための健康診断書が必要なために受診率は比較的高率になっている。

③ 新入学学生に対する健康診断：入学時の「健康調査書」を参考にして5月初旬に健康診断を実施するとともに心電図検査もあわせ行っている。その結果、異常が疑われた際には運動負荷を行い、判定する。さらに疑わしい場合には専門病院に紹介し、判定を仰ぐこととしている。これらの成績を参考に運動活動の指標としている。幸い重篤な異常心電図は指摘されていない。

秋には末梢血液像、血液生化学検査を実施し、学部4年間の在学中の健康指導の資料としている。検査の内容は貧血、HBs抗原を含めた肝機能、脂質、尿酸及び血糖である。この成績で異常がみられた者については腹部超音波検査を実施している。なお、平成10年度の成績については「保健管理センターだより（第33号）」に報告している。

④ 教職員の健康診断：教職員については春、秋の学生健診の際に実施している。項目としては聴力検査、胃X線検査及び便潜血検査（大腸がん検査）が追加されている。なお、人間ドックを利用された者は本学の検査は省略されている。

⑤ その他の特別健康診断：VDT作業従事者に対しては定められた眼科及び筋骨格に対する検査を、また、RI実験従事者に対しては診察及び末梢血液検査を実施している。

⑥ 学生相談・カウンセリング：学内には4名のカウンセラーが委嘱されている。そして、表9-12の規則に従い、学生の相談内容に応じて隨時対応することとなっている。相談内容によって2名の精神科医と2名の心理学の先生が分担されている。一方、

健康相談については管理医が担当することとなっている。ちなみに平成10年度はカウンセリングが23名、健康相談が64名であった。

なお、相談を受けやすいように学内に2箇所の申込箱、直通電話及びFAXが設置されている。

⑦ 健康増進のための啓発活動：自分の健康を自己管理するための習慣を身につけてもらうためにセンターや学生会館のホールに自動身長体重計、視力計、体内脂肪計及び自動血圧計を設置し、自由に測定できるようにしている。さらに全身電動マッサージ機及びボディソニックも心身のリラクゼーションのために置かれ、気楽にセンターを利用してもらうための雰囲気をつくっている。

⑧ 講演会及び講義：年1回は全学の学生・教職員を対象として講演会を学生課と共に実施している。平成10年度にはエイズに関連して奈良県立医科大学の栗山茂樹講師に「AIDSにおける免疫機構の破綻について」と題して講演していただいた。その際には性感染に関するパンフレットも配付し、感染防止のための啓発を行った。

一方、管理医（教授）は学部の講師として医学や健康に関する講義を担当している。なかでも救急処置としての心肺蘇生法の実習を実施し、教員になったときは勿論のこと社会人としても身につけておいてほしいと願っている。また、教養科目として「健康とライフスタイル」と題して15週間の講義を行い、毎年250名前後の多くの学生が聴講している。

⑨ 学会・研究会での発表：毎年、健康管理に関する演題によって全国大学保健管理研究集会において日頃の研究内容を発表している。なかでも、アルコールパッチテストを用いたアルコールの急性中毒の予防のための活動についての発表は全国の大学の先鞭であり、評価を得ている。

⑩ 厚生補導施設：厚生補導施設として学生食堂は、大学生活協同組合による食堂、購買部が置かれている。学生寮は国際学生宿舎と女子寮の2寮があり、国際学生宿舎は、個室で100室、定員100名、日本人男子学生と留学生の混住方式を採用、定員については日本人男子学生60人、留学生40人となっている。女子寮は34室で定員136名となっている。昨年度の月平均の稼働率は国際学生宿舎で78%、女子寮では54.4%となっている。

⑪ その他：大学祭の食中毒予防や急性アルコール中毒防止など大学の行事にも深く関与している。

#### 〔長所と問題点〕

現在の保健管理センターには内科医である管理医と看護婦が2名（うち1名は栄養士を兼ね、女子寮の食事の栄養管理をも行っている。）が常勤している。事務面については学生課に全面的にバックアップしてもらっており、小規模であるが、学生の厚生補導の面からは非常にうまく運営されていると考えている。また、学生に対しても利用してもらいやすい雰囲気があり小さい規模の大学としての特長を生かしていると自負している。

しかし、今後は看護婦の削減や高額の医療機器（例えばX線装置等）の耐用年数が迫っており、業務の一部を外部委託することも考えておく必要があると考えている。さらに情報化が急がれており、さしあたって診断書の自動発行、健診データのコンピュータ化を成し遂げることが急務である。これらによってさらにきめ細かな健康管理や学生相談・カウンセリングが可能になるとを考えている。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

今後も益々健康に対する関心は高まると思われる所以、保健管理センターの業務は益々充実させなければならない。そのためにも業務の能率化が求められる。その一つがコンピュータ化であり、もう一つが検査の外部委託であろうと考えている。外注化すると検診の期間を短日化する必要があり、そのためにも広い場所の確保が問題となる。

以上の点からも、近い将来に保健管理センターの移設も念頭において置く必要がある。

次に社会問題化している飲酒事故、薬物乱用、セクシュアル・ハラスメントを含めた性的トラブル、エイズ対策などに対応するための全学的な対策が必要と考える。

また、本学も夜間に大学院が開講されており、大学院の学生に対する健康管理サービスについても急いで対策を立てることが望まれる。

女子寮については、昭和36年3月に建てられたもので老朽化しているとともに最近の住環境の変化から個室化への改築が望まれる。

#### (d) 学生の課外活動に対して大学として組織的に行ってている指導、支援

##### [現状の説明] [点検評価]

学部学生の自治活動については、学生自治会が結成されている。

課外活動の中心となるサークル活動は、体育系サークルと文化系サークルに2分され、前者は体育会を組織し、自治的・自主的活動に取り組んでいる。

体育系サークルは30団体、文化系サークルは12団体あり、参加学生数は男女別に251名と188名の439名、96名と151名の247名となっている。

大学側では、この課外活動も大学教育の一環として位置付け、学内教員の顧問就任制、結成サークルの許可制、大学の施設・設備の利用・貸与、顧問教官による助言・指導等を担当し、特に体育系サークルに対しては、近畿地区国立大学体育大会、全国教育系大学体育大会及びサークルリダース研修会での指導も行っている。

課外活動施設・設備としては、体育関係や厚生補導のための施設・設備の運用、及びサークル施設を整備し、活動の場に供している。

### [長所と問題点]

各サークルは、積極的に自主的・自治活動を展開している。予算面では、自治会からの配分金とサークル構成員の自費で賄われ、活動が行われている。

活動は活発に行われ、その成果は公の場を含めいろんな機会の発表会や大学間交流会などで発表されている。

毎年1泊2日で行われている体育会系サークルリーダー研修会は評価が高く、文化系サークルでの実施も必要視される。

サークル活動を充実させるということと密接に関わる事柄は、経済的負担、正課授業を受けられないという問題がある。また、安全対策の整備・拡充の問題が今後の課題である。

課外活動のための施設・設備の整備と管理運営について、予算及び人的体制の問題がある。また、正課授業に関わる施設・設備についての利用上の調整、管理上の問題がある。

### [将来の改善・改革に向けた方策]

学生の課外活動を指導・支援するため学生委員会の中に課外活動担当を置いている。

当面、年々減少傾向になっている体育系・文化系サークルの活性化を図るために環境整備と併せ、サークルリーダー研修会をさらに充実させる必要がある。他方で、学生の間で広がっている同好会やボランティアグループに対しても援助し、大学として育成していくたい。教育大学としては、こうした集団生活を通じて人格形成とリーダー的能力を培うことの意義を訴えていくことが求められている。学生の厚生補導施設の整備、正課外の教育活動の在り方が最重要課題である。

表9-1  
奈良教育大学における奨学生状況

(表9-1)

区分 年度	日本育英会			その他 奨学生	計	学生現員	学生現員に に対する比率 %
	第一種 奨学生	第二種 奨学生	併用貸与 奨学生				
平成8年度	206 0 (42)	66 0 (5)	0 0 (0)	25 0 (0)	297 0 (47)	1,363 10 (124)	21.8 0 (37.9)
平成9年度	189 0 (38)	64 0 (4)	0 0 (0)	16 0 (0)	269 0 (42)	1,371 11 (116)	19.6 0 (36.2)
平成10年度	193 0 (42)	60 0 (3)	0 0 (0)	14 0 (0)	267 0 (45)	1,356 9 (116)	19.7 0 (38.8)

表の上段は学部下段は専攻科、右（）は大学院。学生現員に私費留学生含まず。

表9-2  
奈良教育大学における授業料免除者状況  
前期分

(表9-2)

区分 年度	学部学生等		私費外国人留学生		計	学生現員	学生現員に に対する比率 %
	全額免除	半額免除	全額免除	半額免除			
平成8年度	49 0 (9)	10 0 (7)	10 0 (7)	0 0 (0)	69 0 (19)	1,365 10 (131)	5.1 0 (14.5)
平成9年度	43 0 (11)	17 1 (8)	10 0 (5)	0 0 (0)	70 1 (19)	1,375 11 (121)	5.1 9.1(15.7)
平成10年度	45 0 (13)	11 0 (4)	9 0 (9)	0 0 (0)	65 0 (26)	1,375 9 (121)	4.8 0 (21.5)

表の上段は学部下段は専攻科、右（）は大学院。

後期分

区分 年度	学部学生等		私費外国人留学生		計	学生現員	学生現員に に対する比率 %
	全額免除	半額免除	全額免除	半額免除			
平成8年度	47 0 (7)	8 0 (3)	10 0 (6)	0 0 (0)	65 0 (16)	1,365 10 (131)	4.8 0 (12.2)
平成9年度	39 0 (8)	18 0 (5)	10 0 (5)	0 0 (0)	67 0 (18)	1,375 11 (121)	4.9 0 (14.9)
平成10年度	51 0 (11)	9 0 (2)	8 0 (9)	0 0 (0)	68 0 (22)	1,375 9 (117)	5.1 0 (18.8)

表の上段は学部下段は専攻科、右（）は大学院。

表9－3

## 新入生合宿研修実施要項

平成10年11月18日  
教 授 会 承 認

### (意義・目的)

大学の教育行事の一環として、教官と学生及び学生相互の理解と交流の場とし、かつ、大学生としての自覚を持たせると共に、本学の生活を充実させるための一助とする目的とする。

### (実施形態)

新入生のコース単位で実施する。

### (研修内容)

各コースの企画による。

### (実施時期)

4月の第2週から月末までに実施する。  
ただし、授業と重ならないように配慮する。

### (日程)

1泊2日で実施する。

### (費用)

10,000円程度とする。

表9-4

## 平成9年度新入生合宿研修

138

課程・専攻等	日 稲	新入生数	参加教官数	場 所	研 修 内 容 等
教育	4/11~4/12	14	2	大乗苑(奈良市)	自由討議「現代の教育問題」 市内散策
理科G	4/12~4/13	61	8	余呉湖荘(滋賀県伊香郡余呉町)	琵琶湖博物館見学、講演、信楽焼見学
地域環境	4/18~4/19	11	2	いこいの村大和高原(都祁村)	天理市内景観観察 自由討議「大学での抱負」
技術・家庭 合同	4/18~4/19	17	2	飛火野荘(奈良市)	講話:「大学生活について」 見学:市内史跡
英語G	4/19~4/20	16	3	生駒山麓ふれあいセンター(生駒市)	スポーツ交流、講演
国語	4/25~4/26	24	3	NTT奈良「万葉荘」(奈良市)	講演(県教委文化財課職員による)
社会	4/25~4/26	13	2	国民年金保養センター大和路(櫻井市)	史跡見学(山田寺等) 自由討議「大学生活」
心理	4/25~4/26	12	2	かんぽの宿「平群荘」	教官講話、周辺散策
音楽G・ 幼稚園合同	4/25~4/26	43	6	白浜荘(滋賀県高島郡安曇川町)	実習:信楽焼 講演「コンピュータ音楽について」
数学G	4/26~4/27	26	4	樫原市サイクリングターミナル	高松塚・石舞台古墳見学、昆虫館見学、 専攻・専修別討論会、全体討議
美術	4/26~4/27	13	5	自然環境教育センター奥吉野実習林	講話「大学生活について」 レクリエーション、史跡見学
書道G	4/29~4/30	24	5	竹林院(吉野町)	吉野山散策 教官講話
養護学校	5/9~5/10	23	3	いこいの村大和高原(都祁村)	県内養護学校教諭による講演「養護学校の 子供達と学生への期待」、講義「学生生活」
保健体育	5/9~5/10	20	7	KKRびわこ	学外講師による講演、ウォーキング大会

表9-5

## 平成10年度新入生合宿研修

日 稲	課程・専攻等	場 所	新入生数	参加教官数	研 修 内 容 等
4/10(金)~4/11(土)	教育	大乗苑(奈良市)	12	2	自由討議「現代の教育問題」 文化施設見学
4/17(金)~4/18(土)	幼稚園	奈良県青少年会館(奈良市)	22	2	講演「大学と幼児教育」、交流会 オリエンテーション、奈良に親しむ活動
4/17(金)~4/18(土)	地域環境	いこいの村大和高原(都祁村)	11	2	ガイダンス「大学生活」、天理市内景観観察等 自由討議「大学での抱負」
4/18(土)~4/19(日)	理科G	長浜市サイクリングターミナル	56	7	琵琶湖博物館見学、講演、自由討議 陶芸の森見学、特別展に関する講義
4/22(水)~4/23(木)	技術・家庭	KKRみかさ荘(奈良市)	19	2	討論会「学生生活」、自由討議 積水ハウス研究所見学
4/24(金)~4/25(土)	国語	NTT奈良万葉荘(奈良市)	25	3	講演「私の学生時代と教育実習昨今」 自由討議、文学・歴史散歩、教官談話
4/24(金)~4/25(土)	音楽G	グリーンピア三木(三木市)	20	7	講演「コンピュータ音楽」、レクリエーション 自由討議「大学生活」
4/24(金)~4/25(土)	小・中社会	国民年金保養センター大和路(櫻井市)	24	2	全体討議「学生生活」、飛鳥資料館等見学 岡寺、石舞台見学
4/24(金)~4/25(土)	心理	厚生年金会館飛火野荘(奈良市)	12	1	講義「学生生活」、「心理学と資格について」 教官講話、周辺散策
4/24(金)~4/25(土)	書道G	奈良県青少年会館(奈良市)	22	5	講義「学生生活」、周辺散策 発表会「奈良の歴史と書道について」
4/25(土)~4/26(日)	数学G	橿原市サイクリングターミナル	32	3	高松塚・石舞台古墳見学、昆虫館見学、 専攻・専修別討論会、全体討議
4/25(土)~4/26(日)	英語G	いこいの村大和高原(都祁村)	18	2	講演「学生生活」、スポーツによる交流会 外国人講師講演による講演
5/2(土)~5/3(日)	美術	自然環境教育センター奥吉野実習林	15	6	講演「大学生活について」 レクリエーション、史跡見学
5/8(金)~5/9(土)	養護学校	いこいの村大和高原(都祁村)	20	5	県内養護学校教諭による講演「養護学校の 子供達と学生への期待」、講義「学生生活」
5/8(金)~5/9(土)	保健体育	大津ユースホステルセンター	19	8	学外講師による講演、大ウォーキング大会

表9-6

## 平成11年度新入生合宿研修

140

課程	コース	実施期間	新入生数	参加教官	研修施設名称	所在地	交通機関	研修テーマ(主なもの)
学校教育教員養成課程	教育・発達基礎	4.16_4.17	35	梅村	万葉荘	奈良市高畠町	徒歩	講話:教育について学ぶ意義
				杉若				
	言語・社会	4.24_4.25	30	田渕	白浜荘	滋賀県安曇川町	借上バス(往路のみ)	講演:今、教師に求められる心技体
				高橋(李)				討論:教師論
				松川				
	理数・生活科学	4.24_4.25	35	松村(佳)	若狭湾少年自然の家	福井県小浜市	借上バス(往復とも)	ビデオ:エイズ教育
				谷口(義)				実習:和紙作り
				重松				
				米山				
	身体・表現	4.17_4.18	30	梶田	奥吉野実習林大塔寮	大塔村赤谷	借上バス(往復とも)	見学:天川弁財天社
				北村				講演:生涯学習としての身体・表現活動
				久保田				
				宮下				
総合教育課程	生涯学習	4.24_4.25	30	高橋(豪)	下北山総合スポーツ公園	下北山村池原	借上バス(往復とも)	講話:生涯学習コースの出発にむけて
				門田				見学:水平社歴史館
				岡本				
	芸術文化	4.23_4.24	25	福井	奈良県青少年会館	奈良市半田開町	徒歩	講演:コンピュータ音楽
				前田				
				ほか2名				
	文化財	4.17_4.18	20	山岸	国民宿舎「葛城高原ロッジ」	御所市櫛羅	借上バス(往復とも)	討論:文化財とは何か
				脇田				見学:大阪府立近つ飛鳥博物館
				三辻				見学:檜原考古学研究所
				長友				
	環境教育	4.16_4.17	20	淡野	いこいの村大和高原	都祁村針	送迎バス(往復)	見学:環境整備の現状
				谷口				見学:天理参考館
	科学情報教育	4.17_4.18	30	河上	檜原サイクリングターミナル	檜原市川西町	借上バス(往路のみ)	見学:高松塚古墳壁画館
				梶原				実習:サイクリング史跡巡り
				堀端				
				浅井				
				小澤				
				柳澤				

表9-7

## 平成9年度上回生合宿研修

課程・専攻	実施期間	参加学生数	参加教官数	研修施設名称・所在地	研修テーマ(主なもの)
小・中 国語	5／29～30	33	2	国民宿舎「関ロッジ」(三重県関町)	講演、班別討議、史的散策
中 英語、総合 比較文 化合同	6／13～14	31	2	下北山総合スポーツ公園	講演、スポーツレクリエーション、資料館見学
小 教育	6／13～14	24	2	サンポート白浜(和歌山県白浜町)	スポーツレクリエーション、自由討議
小 心理	6／14～15	39	5	「白浜荘」(滋賀県安曇川町)	講演、スポーツレクリエーション、風車村見学
小・中 数学、総合 情報 数理合同	7／4～5	52	3	しあわせの村(神戸市)	アサヒビール工場見学、散策、講演、自由討議
養護	10／20～21	45	2	国民宿舎「伊勢志摩ロッジ」(三重県志摩町)	講演「21世紀をみつめる老人介護」
小・中 保健体育	11／5～11／6	31	4	アイリスイン城陽(城陽市)	自由討議、サイクリング、スポーツレクリエーション
小・中 美術	11／7～11／8	45	5	トラベラーズイン京都(京都市)	美術館見学、寺社見学、講演

表9-8

## 平成10年度上回生合宿研修

課程・専攻	実施期間	参加学生数	参加教官数	研修施設名称・所在地	研修テーマ(主なもの)
中 英語、総合 比較 文化合同	5／19(火)～20(水)	31	2	希望が丘文化公園(滋賀県竜王町)	ビデオ研修、講演会、全体討議
心理	6／13(土)～14(日)	40	1	ほのぼの研修センター(上野市)	講演「学校教育相談の実際と今後の課題」
小・中 数学、 総合 情報数理合同	7／ 3(金)～ 4(土)	23	3	ヘルシーパル湯の山(三重県菰野町)	博物館見学 講演「学生時代の友人は宝物」
小・中 保健体育	7／3(金)～ 4(土)	37	4	静潮苑(和歌山市)	講習「マリンスポーツの指導」 討論「学校体育について」 実習「救助法」
小 教育	7／12(日)～13(月)	23	1	鈴鹿サーキットホテル(鈴鹿市)	討論「生きることと育てることの狭間」
小・中 家庭	10／16(金)～17(土)	38	1	新神戸オリエンタルホテル(神戸市)	講演「21世紀をみつめる老人介護」
中 技術	10／22(木)～23(金)	11	2	飛鳥保存財団研修宿泊所(奈良県明日香村)	見学「建具用金具の製造工程」
養護	10／26(月)～27(土)	39	3	神戸しあわせの村(神戸市)	見学:障害者施設
小・中 美術	10／30(金)～31(土)	25	5	かんぽの宿鳥羽(鳥羽市)	講演:「一般企業への就職」
幼稚園	10／30(金)～31(土)	35	2	ホテル西びわこ(滋賀県高島町)	討論:教育実習について 見学:琵琶湖博物館
小・中 国語	11／27(金)～28(土)		1	いこいの村「大和高原」(奈良県都祁村)	見学:長谷寺

表9-9

## 平成11年度上回生合宿研修

春季実施

課程・専攻・専修	実施期間	参加学生数	研修施設		利用交通機関	研修テーマ(主なもの)	参加教官
			名称	所在地			
中 英語、総合 比較文化合同	5.29_5.30	45	生駒山麓ふれあいセンター	生駒市俵口町	借上バス(往路のみ)	講演:異文化から学ぶ	伊東 澤田
小 心理	6.11_6.12	34	宇多野ユースホステル	京都市右京区	借上バス(往路のみ)	講演:私の教職経験 見学:平等院・源氏物語ミュージアム	杉若 藤田 豊田 玉瀬
小 教育	6.26_6.27	18	国立曾爾少年自然の家	宇陀郡曾爾村	借上バス(往復とも)	講演:小学校教育現場のいま	小野 八尾坂
小・中 数学、総合 情報数理合同	7.2_7.3	13	三重保健福祉センター	三重県菰野町	借上バス(往復とも)	討議:算数・数学の教育方法について 見学:鳥羽水族館	日野 神保 南

秋季実施

143

課程・専攻・専修	実施期間	参加学生数	研修施設		利用交通機関	研修テーマ(主なもの)	参加教官
			名称	所在地			
小・中 美術	10.22_10.23	30	能勢簡易保険保養センター	大阪府能勢町	借上バス(往復とも)	講演:不況下の就職活動について 見学:国立国際美術館 見学:国立民族学博物館	宇田 比留間 小川 梶田 西野
養護学校	10.25_10.26	45	いこいの村びわ湖	大津市山上町	借上バス(往路のみ)	講演:重傷心身障害児の療育について 見学:びわこ学園	越野
幼稚園	10.30_10.31	44	京都簡易保険会館	京都市左京区	借上バス(往路のみ)	講演:京の町屋と子どもの暮らし 見学:京都学校歴史博物館	瓜生 上野 福井
中 技術、小・中家庭合同	11.18_11.19	30	未定	京都市	借上バス(復路のみ)	見学:アサヒビール吹田工場 ほか	谷口(義) 柳川 ほか未定
小・中 国語	12.1_12.2	未定	いこいの村大和高原	山辺郡都祁村	借上バス(往路のみ)	未定	川北ほか3

表9-10

## 平成12年度就職関係行事予定表

(平成12年10月以降)

区分	教員	公務員	企業	大学の就職指導行事
平成12年 10月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回就職ガイダンス</li> <li>・第2回就職ガイダンス</li> <li>・第3回就職ガイダンス</li> </ul>
11月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回就職ガイダンス</li> <li>・第5回就職ガイダンス</li> <li>・第6回就職ガイダンス</li> </ul>
12月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業研究・資料請求</li> <li>・第1回セミナー（公務員）</li> <li>・第1回模擬試験（公務員）の実施</li> </ul>
平成13年 1月				第7回就職ガイダンス
2月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回模擬試験（教員）の実施</li> <li>・第2回セミナー（教員）</li> </ul>
3月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回模擬面接の実施（企業就職希望者対象）</li> </ul>
4月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員要項発表</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職調書の回収</li> <li>・模擬面接講座の実施</li> <li>・防衛庁・自衛官採用試験説明会</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校教員募集要項発表（学生課で配付）</li> <li>・公立学校教員願書受付</li> <li>・私立学校教員募集要項発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員I種受付</li> <li>・国家公務員II種受付</li> <li>・地方公務員（上級）受付</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回模擬面接の実施（教員・公務員就職希望者対象）</li> <li>・第3回模擬試験及び解説ポイント講義（公務員）</li> <li>・第4回模擬試験及び解説ポイント講義（教員）</li> <li>・教員採用試験要項説明会（奈良県、大阪市、兵庫県、神戸市、京都府、名古屋市）</li> <li>・裁判所職員採用選考試験説明会</li> <li>・警視庁職員採用選考試験説明会</li> <li>・青年海外協力隊特別説明</li> </ul>
6月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員I種1次試験</li> <li>・地方公務員（上級）1次試験</li> </ul>		
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校教員1次選考試験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員I種2次試験</li> <li>・国家公務員II種1次試験</li> <li>・地方公務員（上級）2次試験</li> </ul>		
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校教員1次合格発表</li> <li>・公立学校教員2次選考試験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員I種最終合格発表</li> <li>・国家公務員II種2次試験</li> <li>・地方公務員（上級）2次合格発表</li> </ul>		
9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員II種最終合格発表</li> </ul>		
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校教員2次合格発表</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・正式内定日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内定状況調査</li> <li>・講師希望者調査</li> </ul>

表9-11

## 卒業生の就職動向

区分 卒業時の状況			卒業生の動向（平成11年9月現在）												就職率		
			教員外						教員								
			非常勤の教員	官公庁企業等	進学	無業	不 <sup>明</sup>	計	小学校	中学校	高等学校	高・ロウ・養護学校	幼稚園	計			
8年度卒（9年9月現在）	就職者	非常勤の教員	38	16	11	5	2	34	4	1	1	0	0	4	13.2%		
		官公庁企業等	68	29	18	9	3	59	7	2	1	0	0	9	0.9%		
	非就職者	進学	73	2	67	3	1	72	1	1	1	0	0	1	0.9%		
		無業	108	2	101	1	3	107	1	1	1	0	0	1	0.9%		
		小計	20	5	4	4	2	2	17	2	1	1	0	3	21.6%		
			37	11	6	5	4	3	29	2	4	2	0	8			
	教員就職者	39	4	4	1	25	1	34	3	2	1	0	0	5	15.4%		
		52	4	5	2	33	1	44	4	3	1	0	0	8			
		合計	170	27	86	5	35	4	157	7	5	1	0	13	9.8%		
			265	46	130	8	49	6	239	13	10	3	0	26			
9年度卒（10年9月現在）	就職者	非常勤の教員	31					0	15	4	2	2	8	31	17.2%		
		官公庁企業等	55					0	32	9	4	2	8	55			
	非就職者	進学	201	27	86	5	35	4	157	22	9	3	2	8	44		
		無業	320	46	130	8	49	6	239	45	19	7	2	8	81		
		小計	180	32	94	20	19	10	175	3	1	0	1	5	4.6%		
			281	46	133	42	28	19	268	5	2	3	3	0	13		
	教員就職者	26						0	12	2	1	1	10	26	13.0%		
		42						0	24	4	2	2	10	42			
		合計	206	32	84	20	19	10	175	15	3	1	2	10	31		
			323	46	133	42	28	19	268	29	6	5	5	10	55		
10年度卒（11年9月現在）	就職者	非常勤の教員	33	33				33						0	0.0%		
		官公庁企業等	51	51				51						0	0.0%		
	非就職者	進学	65		65			65						0	0.0%		
		無業	98		98			98						0	0.0%		
		小計	25		25			25						0	0.0%		
			49		49			49						0	0.0%		
	教員就職者	56			56			56						0	0.0%		
		88			88			88						0	0.0%		
		合計	179	33	65	25	56	0	179	0	0	0	0	0	0.0%		
			286	51	98	49	88	0	286	0	0	0	0	0	0.0%		
	合計	11						0	4	2	1	1	3	11	6.2%		
		19						0	9	5	1	1	3	19			
		305	51	98	49	88	0	286	9	5	1	1	3	19	6.2%		

上段は、女子で内数

図9-1

# 卒業生の進路先状況

## 教員就職の状況

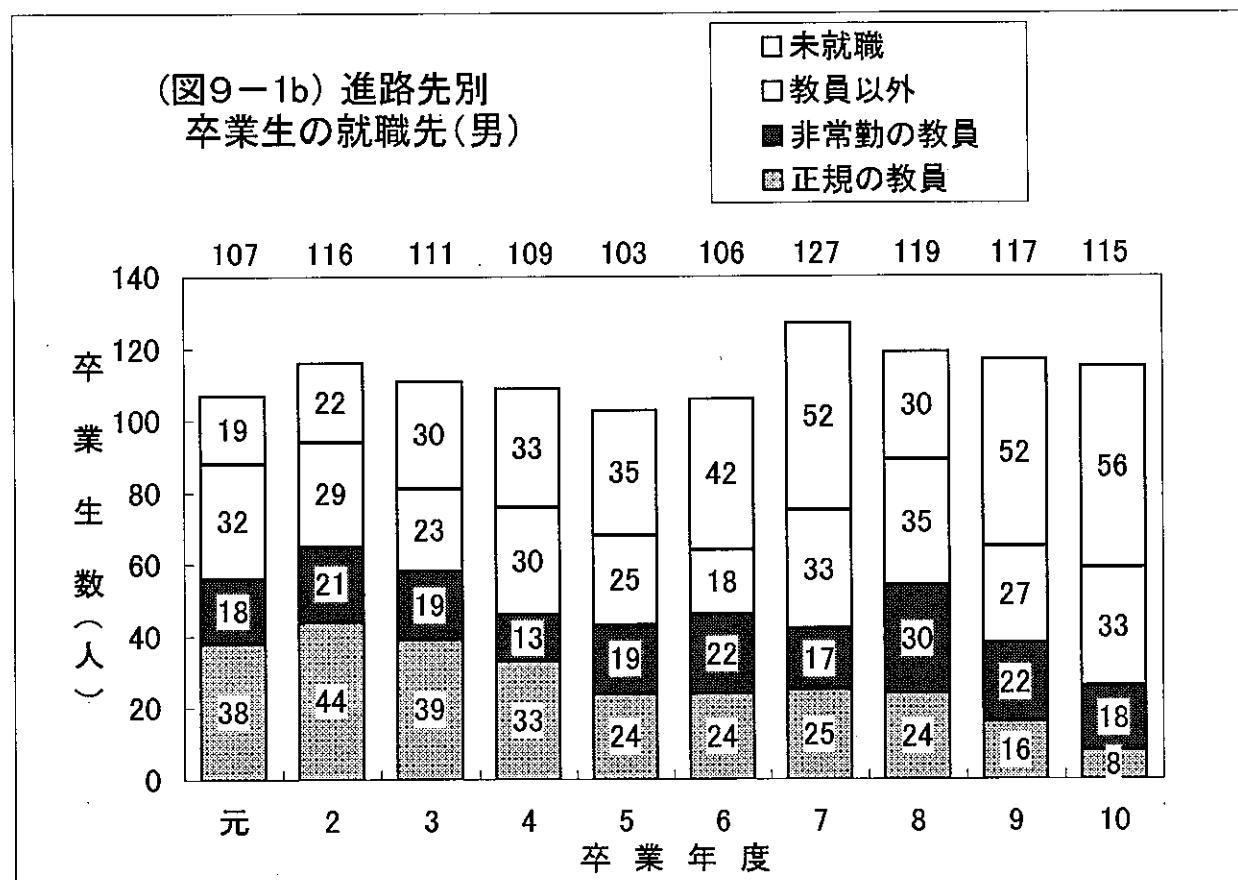
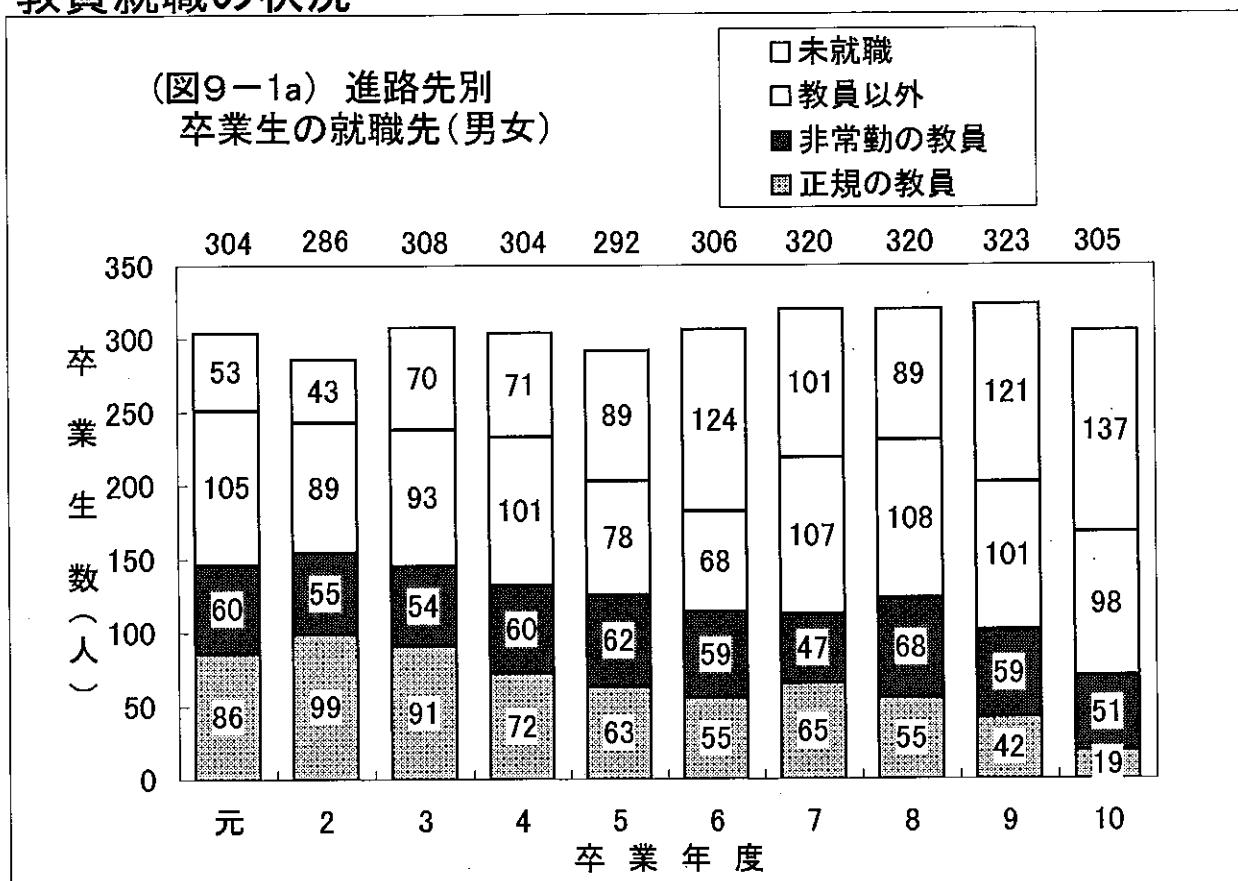


図9-1

## 卒業生の進路先状況

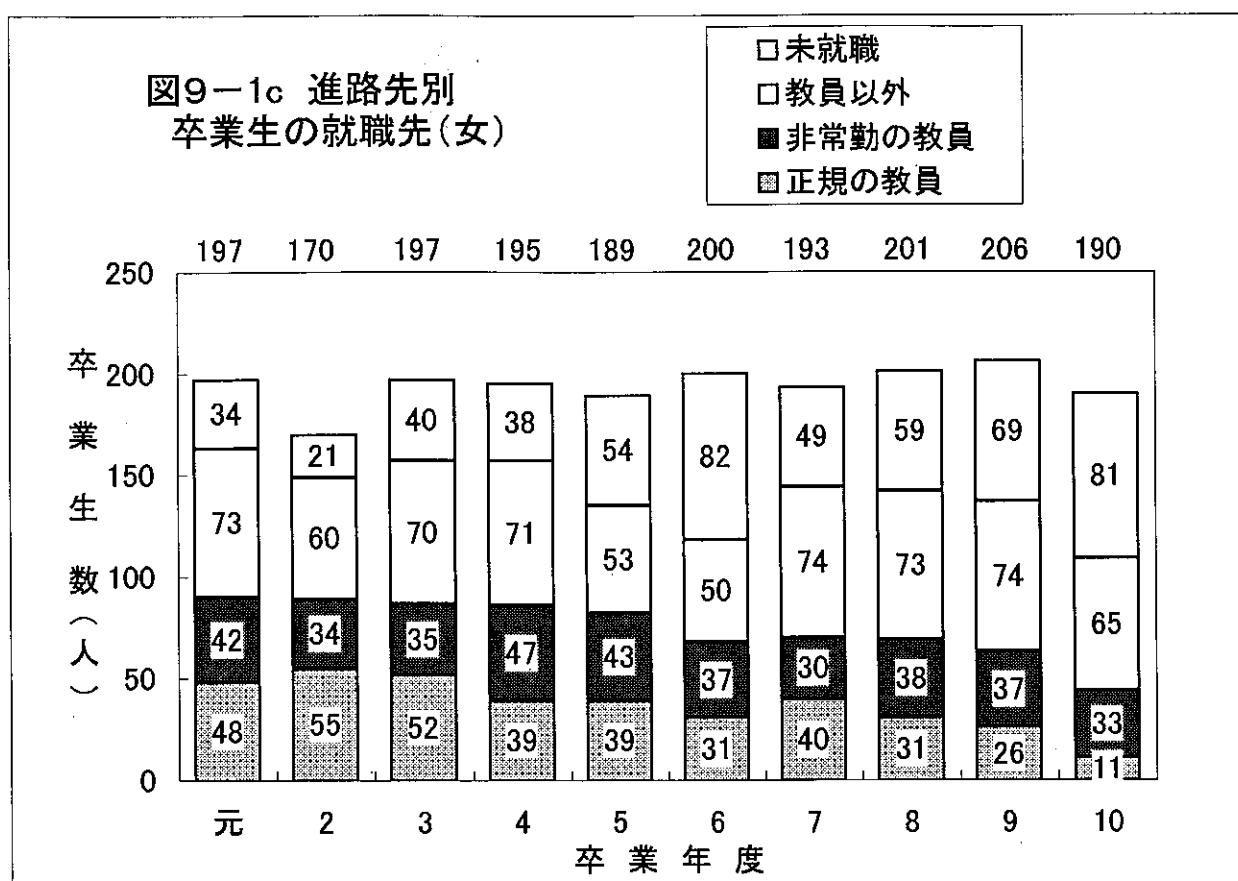


図9-2

## 教員外就職の状況

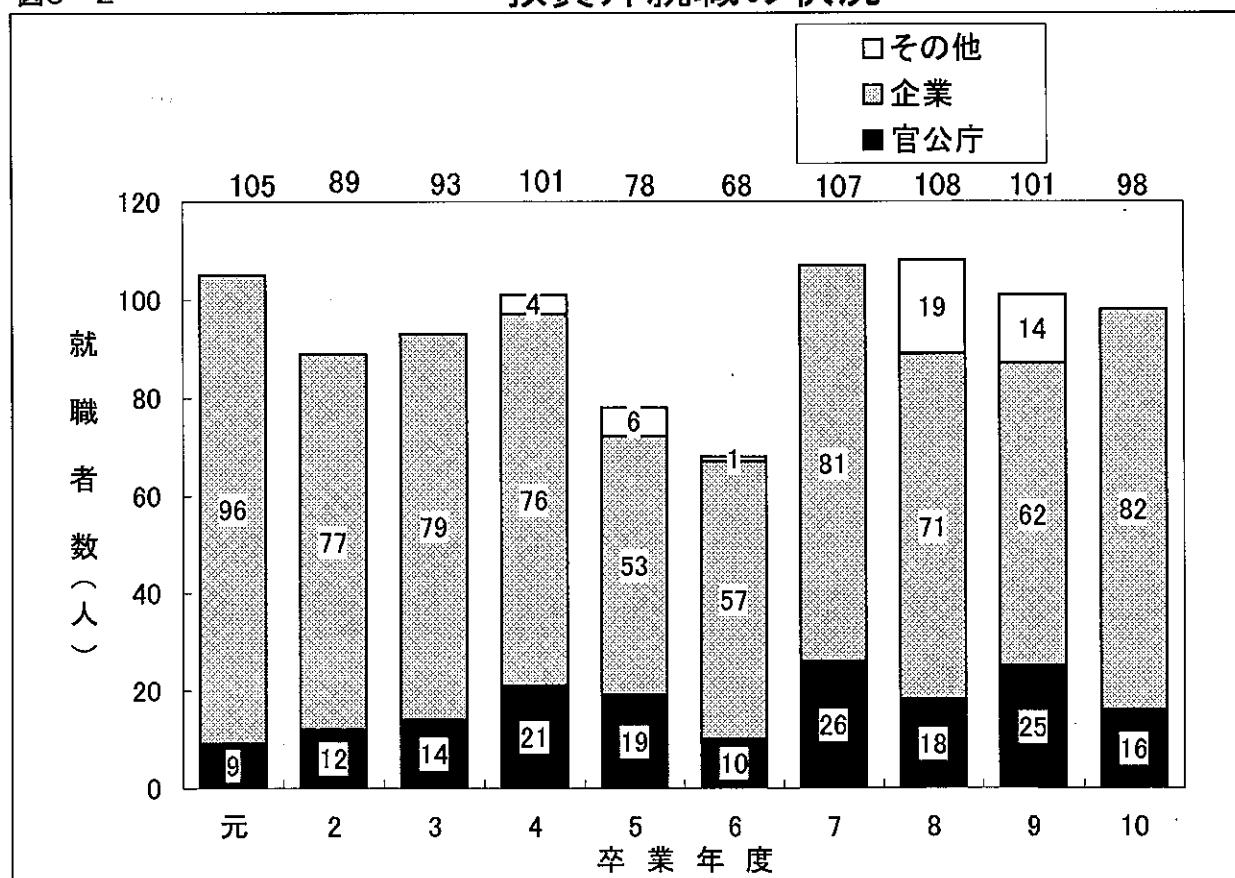


表9-12

### 奈良教育大学学生相談室規則

第1条 本学に学生相談室(以下「相談室」という。)を設ける。

第2条 相談室は、学業、性格、家庭、就職、対人関係、経済等本学の学生が現に当面している個人生活上の諸問題について、その学生と相談員とが親しく話し合い、専門的技術によって、それらの問題解決の途を開こうとするものである。

第3条 相談員は、学生部長の推薦により、学長が委嘱する。ただし、学生の希望によっては本条の規定にかかわらず相談員から、特に他の教職員に相談を委託することができる。

第4条 相談は、相談室において定期的に行い、また事情によっては同一学生につき継続して行うものとする。

第5条 相談の申込は、相談申込票に所要事項を記入し、相談申込箱に入れるだけでよい。

2 学生の事情により、あるいは学生の希望によっては、学年担当教官から相談員に直接、相談を依頼することができる。

第6条 相談の期日は、前条の申込又は直接の依頼に基づき、相談室係員から当該学生に通知する。

第7条 精神衛生に関する相談で、相談員が特に必要と認めたときは、専門医師に診断を依頼することができる。

第8条 学生の希望に応じ、相談員が必要と認めたときは、性格、知能、職業適性、精神疲労等に関する科学的測定を行う。

第9条 相談員は、秘密保持について特に留意し、相談内容を他に漏らしてはならない。ただし、学生の了解のあるときはこの限りでない。

第10条 学生課長及び教務課長は、第3条の規定にかかわらず、それぞれの所管事項に関して学生の相談に応じ、又は所属の係長をして相談に当たらせることができる。

第11条 相談室は、学生部の所属とし、学生課長は、相談室の整備その他の事務を主管するものとする。